

平成29年第1回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成29年2月2日（木曜日） 午前10時00分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第 1号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第9号）

○出席議員（11名）

1番 村田定人君	2番 金木直文君
3番 阿部和也君	4番 船本秀雄君
5番 小寺光一君	6番 熊谷俊幸君
7番 平山美知子君	8番 磯野直君
9番 逢坂照雄君	10番 寺沢孝毅君
11番 森淳君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	駒井久晃君
副町長	江良貢君
教育長	山口芳徳君
監査委員	鈴木典生君
会計管理者	湊正子君
総務課長	飯作昌巳君
総務課総務係長	伊藤雅紀君
地域振興課長	酒井峰高君
財務課長	三浦義之君
財務課財政係長	葛西健二君
建設課主任技師	石川隆一君
建設課建築係技師	田口潤一君
学校給食センター所長	春日井征輝君

学 校 給 食
センター主査

宮 嶋 真奈美 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長
総務係長
書 記

井 上 顕 君
清 水 聡 志 君
土清水 彬 君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから平成29年第1回羽幌町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集の挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成29年第1回羽幌町議会臨時会の招集に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところご出席を賜りましたこと厚く御礼を申し上げる次第でございます。

平成29年も一月がたち、本町におきましては新年度に向けた予算編成を進めておりますが、本年も議員の皆様を初め町民の皆様のご支援、ご協力をいただきながら、未来につながるまちづくりを職員とともに進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いを申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたしております審議案件は、平成28年度の補正予算案1件でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

7番 平山 美知子 君 8番 磯野 直 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本日の欠席並びに遅刻届け出はありません。
会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。
次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。
これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号

○議長（森 淳君） 日程第4、議案第1号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいま提案となりました平成28年度一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ634万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ74億2,974万5,000円とするものでございます。

補正をいたします内容は、羽幌町学校給食センターの空調設備の粉じん対策に伴う補正で、学校給食につきましては、本年1月17日に冬休み後の給食再開に向け掃除をいたしておりましたところ、給食センター内で粉じんを確認したことから、現在給食を中止している状況でございます。その防止対策として、機械室内の空調機械清掃及び外気から取り入れた空気を調理室内へ送る送風口に油性フィルターを設置しておりましたが、給排気のバランス調整がうまくいかず、調理室内の空調が保てない状況となり、これが原因で粉じんの侵入が考えられることから、受注生産品である空調機械全体を一新する前段として、現在の空調機械の主要部品の一部撤去及びダクト清掃を実施し、粉じんを除去するものでございます。今回のこの対策を一刻も早く実施したい状況でございましたが、業者との日程調整により作業時期が限定されたため、今日の補正となったものでございます。給食再開は、作業終了後の空調設備の調整、確認も含め2月14日を予定をしておりますが、このような状況を踏まえ、1月31日には中央公民館において保護者説明会を実施したところでございます。なお、空調機械については、受注生産となる特別な機械でもあることから、実施時期は平成28年度と平成29年度の継続事業として実施するものでございます。

それでは、歳出予算の内容についてご説明いたします。10款教育費、学校給食費にお

いて給食センター厨房給排気ダクト清掃業務委託料345万6,000円の補正は、空調ダクト内の粉じん等を除去するための清掃でございます。給食センター空調機更新工事請負費264万6,000円の補正は、空調機械内の粉じん等が付着している部品の撤去及び分解清掃で、外から取り入れた空気を暖めるサーモコイルの撤去、サーモコイルで暖めた空気をさらに暖める蒸気コイルの清掃、調理室内に空気を送る送風ファンの分解掃除でございます。管理用備品購入費23万8,000円の補正は、空調機械内の部品撤去により室内温度が低下することから、暖房用としてジェットヒーターを購入するものでございます。

次に、継続事業として実施する第2表、債務負担行為補正をお開き願います。給食センター設備整備事業として、平成29年度、3,132万円の限度額を定めております。事業内容は、撤去したサーモコイルを初め蒸気コイルや吸気ファン、フィルターなど空調機械全体の取りかえを実施し、空調管理に万全を期すための対策でございます。なお、これらの空調機械は受注生産となることから、設置時期は夏休み期間となる予定でございます。財源につきましては、前年度繰越金を充てておりますが、継続事業となる平成29年度予算は過疎対策事業債の対象となるものでございます。

以上、今回補正いたします内容の説明であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算及び債務負担行為一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第1号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第9号）について歳入歳出予算及び債務負担行為一括して質疑を行います。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 債務負担行為の3,132万円のその財源について質問をしたいと思います。ただいまの町長の説明の中で繰越金ではあるけれども、次年度、新年度の過疎対策事業債に該当するということでありましたけれども、学校給食センターとなりますと本来、元来と言うべきか、義務教育関連、学校施設関連の施設でありますから、国のそういった施設の改善、建築だとか増築だとかという場合には国からの国庫補助もあるのではないかなと思っております。今回緊急を要することでありまして、すぐ発注もしなければならぬということもあるのでしょうかけれども、そういった状況からもしそういった国庫補助の対象になるものであれば、工事発注した後でも例えば道教委のほうとも協議しながら、おくれてでもそういう国庫補助の対象となるような手だても可能ではないかなと

思うのですが、その辺の検討や考え方についてもしあればお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 財源の問題ですけれども、補助金等につきましては新設、それから増改築等大規模な関連での補助金等がございます。今回につきましては、機械の更新ということですので、補助の対象になるかどうか、新年度予算ということで確認も必要でございますけれども、基本的には自力でやるということでは過疎対策事業債の対象となるものでございますから、それらを優先してやりたいと。ただ、補助の対象となるのであれば、それらも考慮したいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、平成29年第1回羽幌町議会臨時会を閉会します。

（午前10時14分）